

初任事業場管理責任者等講習会(勉強会)開催のお知らせ

指定自動車整備事業を取得予定または社内異動等により新たに事業場管理責任者等に選任された方及び選任予定の方等を対象として指定整備事業における「事業場管理責任者等の責務」を基本とした講習会を下記により開催します。

講師については指定担当専門官、振興会職員を予定しております。

なお、講習内容は平成18年9月6日(水)に実施した講習と同じ内容となりますので、念のため申し添えます。

記

1. 日 時 平成18年11月27日(月)
受付 13:00 講習 13:30~17:00
2. 場 所 (社)山梨県自動車整備振興会 大講堂
笛吹市石和町唐柏790
3. 講習費用 5,000円(消費税込)当日徴収します。
但し、2003年12月発行以降の「指定整備工場のためのマニュアル」をお持ちの方は2,000円
4. 申込方法 11月20日(月)までに下記申込書をご記入のうえ、振興会までFAXにてお申し込み下さい。
FAX 055-263-4420
5. 持参品 筆記用具
6. お問合せ (社)山梨県自動車整備振興会 指導教育部門
TEL 055-262-4422

初任事業場管理責任者等講習会受講申込書

指定番号 8- _____ 認証番号 8- _____

事業場名 _____

受講者名 _____

電話番号 _____ FAX番号 _____

職責等 事業者・事業場管理責任者・主任技術者・その他()

「指定整備工場のためのマニュアル」の有無 有 · 無

(※必ず記入して下さい。)

※ マニュアルをお持ちの方は当日必ず持参して下さい。